

# 記載例

様式第 20

事業継続力強化計画に係る認定申請書

2020 年 12 月 15 日

関東経済産業局長 殿

住 所 長野県長野市中御所岡田 131-10  
名 称 株式会社長野県  
代表者の役職及び氏名 代表取締役 長野 一郎 印

中小企業等経営強化法第 50 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

カブシキガイシャ ナガノケン

事業者の氏名又は名称

株式会社 長野県

代表者の役職名及び氏名

代表取締役 長野 一郎

資本金又は出資の額

1000 万円

常時使用する従業員の数

100 人

業種

宿泊業

法人番号

1000-01-000000

設立年月日

平成 24 年 11 月 30 日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	当社は平成 24 年設立し旅館業と飲食業を営むものである。 繁忙期には、スポーツ観戦のお客様や県外の学校団体の宿泊業務を行っているのと同時に他宿泊施設に宿泊されているお客様に対しての飲食店業を展開している事業である。
事業継続力強化に取り組む目的	下記を目的に事業力継続に取り組む。 1 自然災害発生時において、人命を最優先として宿泊者と社員と社員の家族の安全と生活を守る。 2 地域社会の安全に貢献する。 3 宿泊施設の早期復旧や、食材の仕入れの早期再開をすることでお客様に対する影響を極力少なくする。
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	当社の事業拠点における事業活動に影響を与える主な自然災害は、所在地自治体に発行するハザードマップで確認。 台風などにより、近隣の川（唐沢）が氾濫し洪水が起きた場合、当館地下部分 50～1M の浸水が想定される。 大雪などの雪害が起きた場合、建物の損壊や交通網の遮断により、物資の不足が想定される。 また、例年、年に数回、台風が通過していることから、風害や一時的な豪雨による被害も想定される。
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいのは「浸水」「雪害」と考える。災害想定は以下の通りである。  (人員に関する影響) 繁忙期間中に被災した場合、公共交通機関が停止すれば、宿泊客の帰宅困難となる。浸水や土砂崩れ、雪害により移動手段が制限される。これら被害が事業活動に与える影響として、食材の不足や燃料の不足による従業員と宿泊客への影響。復旧作業の遅延など業務再開が困難になることが想定される。  (建物・設備に関する影響)

	<p>事業所の建物は、洪水が発生した場合従業員の宿泊施設、ボイラーなど給水設備が浸水されるおそれがある。</p> <p>設備は、停電が発生すれば、一時的に停止。また、浸水により調理器具が損傷するほか、配管や配線が損傷するおそれがある。川の氾濫状況のより当館の外壁が損傷するおそれがある。また、電力や水道、ガスの供給が停止するほか、交通機関の機能不全となると事業活動の一部または全部の停止するおそれがある。</p> <p>(資金繰りに関する影響)</p> <p>資金繰りについては、宿泊設備や飲食店業の営業停止となると、営業収入が得られないことで運転資金がひっ迫するおそれがある。</p> <p>これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金の枯渇や復旧資金の不足などが想定される。</p> <p>(情報に関する影響)</p> <p>事務所内にある PC が浸水されると、顧客情報や財務資料などが喪失されるおそれがある。また取引先の情報なども喪失するおそれがある。</p> <p>(その他の影響)</p> <p>取引先の被災や交通機関の機能不全により、一週間程度の食材の搬入の遅れ、ガスなど燃料の不足が想定される。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 事業継続力強化の内容

#### (1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	従業員の避難 宿泊客の避難	発生直後	自社拠点内の安全エリアの設定 社内の避難経路の周知、徹底 避難所までの経路確認
		従業員の安否確認	発生直後	安否確認システムの導入 従業員の連絡網の構築
		従業員の家族への安否確認	発生直後	従業員から家族構成及び緊急時に速やかに連絡することを周知する。
2	非常時の緊急時体制の構築	代表取締役を本部長として災害対策本部を立ち上げる。	発生後 1 時間以内	どの災害レベルで災害対策本部を設置するか決定する。
3	被害状況の把握 被害情報の共有	人員、設備、建物の被害状況を把握して、従業員、主要顧客、市の当局に報告する。	発生後 12 時間以内	主要顧客、市の当局と、緊急連絡先、連絡方法を策定しておく。
4	その他の取組			

#### (2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	(現在の取り組み) 現在、具体的な取り組みは行っていない。 (今後の取り組み) ・グループラインの設定など連絡網の構築。 ・災害時に宿泊、レストラン事業が人員不足になっても、サービスが行えるように教育する。
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	(現在の取り組み) 現在、具体的な取り組みは行っていない。 (今後の取り組み) ・変電設備を再確認して、予備電源の導入、設置を検討する。

C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	<p>(現在の取り組み)</p> <p>火災保険には加入している。 水害時に有効な保険内容にはなっていない。</p> <p>(今後の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災保険の内容を確認して、災害時において有効、有益な保険内容の契約に必要な応じて変更する。</li> <li>・当社メインバンクは JA 信州うえだ農業協同組合真田支所は徒歩 15 分圏内であり、緊密なコミュニケーションを図っていく。 及び商工会議所の経営指導員と日々コミュニケーションを図る。</li> </ul>
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	<p>(現在の取り組み)</p> <p>特に取り組みは行っていない。</p> <p>(今後の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客情報や帳簿をクラウドサーバーにバックアップするなどの強化の検討する</li> <li>・事業所内の設備の早期復旧のため、写真で記録していく。</li> </ul>

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2) の項目	取得 年月	設備等の名称/型式	所在地
1				
2				
3				

  

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
1				
2				
3				

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	✓

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	株式会社令和
住所	長野県須坂市仁礼新田

代表者の氏名	令和 次郎
協力の内容	食材の確保

名称	令和2株式会社
住所	長野県上田市
代表者の氏名	令和 三郎
協力の内容	ガス燃料の確保

名称	令和3スタンド
住所	長野県上田市菅平高原
代表者の氏名	令和 四郎
協力の内容	灯油燃料の確保

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

計画の推進及び訓練・教育については、代表取締役の指揮の下、実施する。  
 社内の管理職全員で組織する「防災対策会議」(年 1 回開催)において、具体的な取組を検討・決定する。  
 毎年5月を目処に、全員参加で訓練を実施することとし、訓練に合わせて、社員への教育も実施する。

#### 4 実施時期

2021年 1月～ 2023年 12月

#### 5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額(千円)
	運転資金	日本政策金融公庫	

#### 6 その他

##### (1) 関係法令の遵守(必須)

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和二十二年法律第五十四号)、下請代金支払遅延等防止法(昭和三十一年法	

律第二十号)、下請中小企業振興法(昭和四十五年法律第四十五号)その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓
------------------------------------------------------	---

(2) その他事業継続力強化に資する取組(任意)

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度(※1)に基づく認証を取得しています。	✓
ISO 22301 認証(※2)を取得しています。	✓
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	✓

(※1) 国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

(※2) 事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格